

くみん せいかつ かん ちょうさ 区民の生活のニーズに関する調査

ひごろ しんじゅくく ふくしぎょうせい りかい きょうりょく
日頃から、新宿区の福祉行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

しんじゅくく みなさま せいかつじつたい いこう はあく ふくししきく けいかくてき すす
新宿区では、皆様の生活実態や意向を把握して、福祉施策を計画的に進めていくための
きそしりょう ちょうさ じつし
基礎資料とするために、調査を実施します。

い か がいとう くないざいじゅう さいいじょう かた なか むさくいちゅうしゅつ
以下のいずれかに該当する区内在住の18歳以上の方の中から無作為抽出により
たいしょうしゃ
対象者とさせていただきます。

- しんたいしょうがいしゃてちょう も かた
・身体障害者手帳をお持ちの方
- あい てちょう も かた
・愛の手帳をお持ちの方
- せいしんしょうがいしゃほけん ふくしてちょう も かた
・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- あら しょうがいしゃ はんい くわ なんびょうかんじゃ かた
・新たに障害者の範囲に加わった難病患者の方
- てちょう も しょうがいふくし サービスなどを利用している方
- じりつしえんいりょう せいしんつういんいりょう きゅうふ う かた
・自立支援医療（精神通院医療）の給付を受けている方

かいとう ないよう どうけいてき しゅうけい ぶんせき ほうこくしょ はっこう
ご回答いただいた内容は、統計的に集計・分析して、報告書として発行するとともに
しんじゅくくこうしき し ちょうさ けっか だい きしょうがいふくしけいかく
新宿区公式ホームページでもお知らせします。調査の結果については第4期障害福祉計画
へいせい ねんど へいせい ねんど さくてい さんこう
(平成27年度から平成29年度まで)策定の参考にさせていただきます。

むきめい ほうしき かいとう こじん とくてい こじん かいとう
無記名アンケートの方式でご回答いただきますので、個人が特定されたり、個人の回答
ないよう あき ちょうさ しゅし りかい きょうりょく
内容が明らかになることはありません。この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くだ
さいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

へいせい ねん がつ
平成25年11月
しんじゅくく ふくしぶ
新宿区 福祉部

- てんじ ちょうさひょう ようい きぼう かた れんらく おく
※ 点字の調査票も用意しておりますのでご希望の方はご連絡ください。お送りいたします。
- しんじゅくく ない じゅうみんとうろく じゅうしょ ゆうそう しんじゅくく ない じゅうしょ
※ 新宿区内に住民登録をしている住所に郵送していますが、新宿区内に住所をおい
たま せつ にゅうしょ かた れんらく がいとう ちょうさひょう おく
たまま施設に入所をしている方はご連絡ください。該当する調査票をお送りいたし
ます。
- ちょうさ ざいたく かた たいしょう ふくし
※ この調査は在宅の方を対象としており、グループホーム・ケアホーム・福祉ホームに
す かた たいしょう ふく
お住まいの方も対象に含まれます。

へいせい ねん がつここのか げつ とうかん
平成25年12月9日（月）までに、ポストに投函してください

どうふう へんしんようふうとう かいとう か い ちょうさひょう い
同封の「返信用封筒」に、回答を書き入れたこの調査票を入れて、ポストに
とうかん きては ひつよう
投函してください。 切手を貼る必要はありません。

といあわ さき とうよう にちよう しゅくじつ のぞ ごぜん じ ぶん ごご じ
問合せ先（土曜・日曜・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで）

ふくしふ しょうがいしゃふくしか ふくしすいしんがかり
福祉部 障害者福祉課 福祉推進係 Tel 03(5273)4516、Fax 03(3209)3441

しんじゅくくか ぶ きちよう しんじゅくくやくしよ かい
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所2階

きにゅう せつめい きにゅう てつだ
記入の説明と記入のお手伝い

きにゅう せつめい きにゅう てつだ きぼう かた べっし きにゅうしえん
記入についての説明や、記入のお手伝いをします。ご希望の方は別紙の記入支援
かいじょう かくにん うえ つごう あ かいじょう ちょうさひょう も こ
会場をご確認の上、ご都合の合う会場に調査票を持ってお越しください。

<<<<<<<<<< きにゅうじょう ねが
記入上のお願い >>>>>>>>>

- かいとう ちょうさひょう ちよくせつ か
回答は、この調査票に直接書いてください。
- しつもん いちぶ かた かいとう
質問によっては、一部の方のみに回答していただくものもあります。
- かいとう ばんごう じるし
回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
- かいとう た ばあい ない ないよう か
回答が「その他」になる場合は、()内にその内容を書いてください。
- かいとう しつもん こた つぎ しつもん すす
回答したくない質問は答えずに、次の質問に進んでください。
- ちょうさひょう なまえ か
この調査票には、名前を書かないでください。

ちようさ
ここから調査がはじまります

ちようさひょう な ほんにん
この調査票で、「あなた」とあるのは、『あて名ご本人』の事です。

できるかぎりあて名ご本人がお答えください。あて名ご本人が回答できない
ばあい かぞく かいじょ かた な ほんにん たちば げんざい じょうきよう かいとう
場合は、ご家族や介助の方が、あて名ご本人の立場で、現在の状況で回答してく
ださい。

とい ちようさひょう かいとう かた
問1 この調査票に回答していただく方はどなたですか。(○はひとつ)

- 1 あて名ご本人
- 2 ご家族の方
- 3 その他 ()

1 1 ^{ほんにん}ご本人について

とい 問2 あなたの性別をお聞きします。(○はひとつ)

1 ^{だんせい}男性

2 ^{じょせい}女性

とい 問3 あなたの年齢をお聞きします。平成25年11月1日現在の満年齢をお書き
ください。

^{さい}歳

とい 問4 あなたが持っている手帳の種類をお聞きします。手帳をお持ちの方は、
^{とうきゅう ていど}等級・程度にも○をつけてください。(該当するものに○)

1 ^{しんたいしょうがいしゃてちょう きゅう}身体障害者手帳 (1級 2級 3級 4級 5級 6級)

① ^{したいふじゆう じょうし かし たいかんと}肢体不自由 (上肢・下肢・体幹等)

② ^{おんせい げんご きのうしょうがい}音声・言語・そしゃく機能障害

③ ^{しかくしょうがい}視覚障害

④ ^{ちょうかく へいこうきのうしょうがい}聴覚・平衡機能障害

⑤ ^{ないふしょうがい しんぞう こきゅうき じんぞう ちよくちょう しょうちょう めんえききのう かんぞう}内部障害 (心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能、肝臓)

2 ^{あい てちょう}愛の手帳 (1度 2度 3度 4度)

3 ^{せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう きゅう}精神障害者保健福祉手帳 (1級 2級 3級)

4 これらの手帳は持っていない

とい 問5 あなたの同居家族をお聞きします。(○はいくつでも)

1 ^{ちちおや}父親

4 ^こ子

7 ^{ひとり暮らし}ひとり暮らし

2 ^{ははおや}母親

5 ^{きょうだいしまい}兄弟姉妹

8 ^{グループホーム等での集団生活}グループホーム等での集団生活

3 ^{はいぐうしゃ}配偶者

6 ^{たしんぞく}その他親族

9 ^たその他()

2 障害と健康について

とい しょうがい けんこう しんしん ふちょう かぞく かた さいしょ
問6 あなたの障害や心身の不調について、あなたやご家族の方などが最初に
き じ き き
気づいた時期をお聞きします。(〇はひとつ)

- | | | | | | |
|---|--------|---|--------|----|--------|
| 1 | 生まれたとき | 5 | 30～39歳 | 9 | 65～69歳 |
| 2 | 0～5歳 | 6 | 40～49歳 | 10 | 70～74歳 |
| 3 | 6～17歳 | 7 | 50～59歳 | 11 | 75歳以上 |
| 4 | 18～29歳 | 8 | 60～64歳 | | |

とい だれ そうだん
問7 そのとき、誰に相談しましたか。(〇はいくつでも)

- | | | | |
|---|-----------------------------|----|---------------|
| 1 | 家族 | 7 | 障害者福祉課の窓口 |
| 2 | 学校の教職員 | 8 | 障害者福祉課以外の区の窓口 |
| 3 | 保育園・こども園・幼稚園
の教職員 | 9 | 保健センター(保健師) |
| 4 | 民生委員・児童委員 | 10 | 子ども総合センター |
| 5 | 障害等の当事者会や
家族の会 | 11 | 子ども家庭支援センター |
| 6 | 医療関係者(医師・看護師・
ソーシャルワーカー) | 12 | 教育委員会・教育センター |
| | | 13 | 児童相談センター |
| | | 14 | インターネット等の情報 |
| | | 15 | 相談しなかった |
| | | 16 | その他 |
| | | | () |

とい
問8 あなたには、次の疾患や障害がありますか。(該当するものに○)

なんびょう とくていしっかん
1 難病・特定疾患 →1に○を付けた方は問9、問10へ

まんせいしっかん とうようびょう しんぞうしっかん
2 慢性疾患(糖尿病・心臓疾患・
のうけっかんしっかん じんぞうしっかん たいちょう しっかんとう
脳血管疾患・腎臓疾患・大腸の疾患等)

とうごうしつちようしやう
3 統合失調症

きぶんしやうがい びやう そう びやう
4 気分障害(うつ病・躁うつ病)

しんけいしやう
5 神経症

いぞんしやう やくぶつとう
6 依存症(アルコール・薬物等)

ちてきしやうがい
7 知的障害

はったつしやうがい
8 発達障害 →8に○を付けた方は問11、問12、問13へ

こうじのうきのうしやうがい
9 高次脳機能障害 →9に○を付けた方は問14へ

とく
10 特にない

11 その他()

じやうき あ かた とい
→上記1・8・9のいずれにも当てはまらない方は、問15へ

ここからは問8で「1 難病・特定疾患」と回答された方にお聞きします。

問9 問8で「1 難病・特定疾患」と回答された方にお聞きします。

病名（東京都発行の難病医療費等助成制度の医療券もしくは診断書に記載されている病名）等をお答え下さい。

病名（

診断を受けてからの期間（）年（）ヶ月

問10 問8で「1 難病・特定疾患」と回答された方にお聞きします。

平成25年4月から、障害福祉サービスの対象者に難病（130疾病）の方が追加されましたが、知っていますか。

1 知っている

2 知らない

ここからは問8で「8 発達障害」と回答された方にお聞きします。

問11 問8で「8 発達障害」と回答された方にお聞きします。
診断名をお答え下さい。 例) 広汎性発達障害、学習障害 (LD) など

診断名 ()

問12 問8で「8 発達障害」と回答された方にお聞きします。
あなたご自身が、発達障害に基づく日常生活の問題や困難に気づいたのはいつごろですか。

- 1 小学校入学前 (0~5歳)
- 2 小学生のころ (6~12歳)
- 3 中学生のころ (13~15歳)
- 4 高校生のころ (16~18歳)
- 5 大学・専門学校等に入学した後 (19歳以上)
- 6 就職した後 () 歳ころ
- 7 その他 ()
- 8 特に問題や困難はない

問13 問8で「8 発達障害」と回答された方にお聞きします。
それはどのような問題や困難でしたか。 (〇はいくつでも)

- 1 対人関係 (友人等・家族を除く)
(具体的に)
- 2 家族関係
(具体的に)
- 3 学校関係
(具体的に)
- 4 就職・仕事に関すること
(具体的に)
- 5 心身の状態に関すること
(具体的に)
- 6 その他
(具体的に)

ここからは問8で「9 高次脳機能障害」と回答された方にお聞きします。

問14 問8で「9 高次脳機能障害」と回答された方にお聞きします。

あなたには、次のような症状がありますか。(該当するものに○)

- 1 ミスが多い。じっくりと物事に集中できない(注意障害)
- 2 新しいことを覚えることができない(記憶障害)
- 3 日常生活や仕事の内容を計画して実行できない(遂行機能障害)
- 4 自分の行動や感情をコントロールすることができない
(感情失禁・興奮状態)
- 5 目の前の空間の半分に注意が向かない(半側空間無視)
- 6 話す、聞いて理解する、書く、読むことがうまくできない(失語症)
- 7 動作の手順や物の使い方がわからない(失行症)
- 8 麻痺している身体のことを忘れてしまう(半側身体失認)
- 9 地理や場所がわからなくなる(地誌的障害)
- 10 見ているものや聞いているものがわからなくなる(失認症)
- 11 その他(抑うつ状態・幻覚妄想等)

()

すべ かた き
ここからは全ての方にお聞きします。

とい しょうがい しんしん ふちよう いりようきかん ちりよう う
問15 あなたは、障害や心身の不調について、どのような医療機関で治療を受
けたり、相談をしたりしていますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 せんもん しんりようじょ
専門の診療所・クリニック | 4 いりようきかん そうだん
医療機関には相談していない |
| 2 いっぱんびょういん だいがくびょういん
一般病院・大学病院 | 5 た
その他 |
| 3 せんもんびょういん りょういく か せいしんか
専門病院(療育・リハビリ科・精神科など) | () |

とい とい いりようきかんいがい ふだん けんこう たいちよう わる とき か ぜ
問16 あなたは、問15の医療機関以外に、普段の健康や体調が悪い時(風邪な
ど)に気軽に相談できる診療所の「かかりつけ医」がいますか。
(〇はいくつでも)

- | | |
|--|--|
| 1 しんりようじょ つういん
診療所・クリニック(通院) | |
| 2 しんりようじょ おうしん ほうもんしんりよう
診療所・クリニック(往診や訪問診療) | |
| 3 なし | |
| 4 た
その他() | |

「かかりつけ医」とは、
みぢか ちいき しんりようじょ にちじょうてき いりよう う けんこう かん そうだん
身近な地域の診療所などで日常的に医療を受けたり、健康に関する相談ができたり
する医師のことです。

とい しょうがいとう じゆしんじょうきょうとう き がいとう
問17 障害等について、受診状況等をお聞きします。(該当するものに〇)

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------|
| 1 ていきてき つういん
定期的に通院している | 4 げんざいにゆういん
現在入院している |
| 2 ていきてき ほうもんしんりよう う
定期的に訪問診療を受けている | 5 げんざい つういん
現在は通院していない |
| 3 ていきてき ほうもんかんご う
定期的に訪問看護を受けている | 6 た
その他
() |

とい 問18 あなたは、毎日の生活の中で、どのような介助や支援が必要ですか。
まいにち せいかつ なか かいじょ しえん ひつよう
 (〇はいくつでも)

- | | | |
|--|---|--|
| 1 食事 <small>しょくじ</small> | 7 室内の移動 <small>しつない いどう</small> | 14 日常生活に必要な意思の伝達 <small>にちじょうせいかつ ひつよう いし でんたつ</small> |
| 2 排せつ <small>はい</small> | 8 洗顔・歯磨き <small>せんがん はみが</small> | 15 日常生活動作の見守り <small>にちじょうせいかつどうさ みまも</small> |
| 3 入浴 <small>にゅうよく</small> | 9 電話の利用 <small>でんわ りよう</small> | 16 薬の管理 <small>くすり かんり</small> |
| 4 寝返り <small>ねがえ</small> | 10 お金の管理 <small>かね かんり</small> | 17 区役所や事業者などの手続き <small>くやくしょ じぎょうしゃ てつづ</small> |
| 5 着替え <small>きが</small> | 11 日常の買い物 <small>にちじょう か もの</small> | 18 介助や支援は必要ない <small>かいじょ しえん ひつよう</small> |
| 6 調理・掃除・洗濯等の家事 <small>ちょうり そうじ せんたくとう かじ</small> | 12 通院、通学・通勤 <small>つういん つうがく つうきん</small> | 19 その他 <small>た</small> |
| | 13 通院、通学・通勤 <small>つういん つうがく つうきん</small> | () |
| | 以外の外出 <small>いがい がいしゅつ</small> | |

とい 問19 毎日の生活の中で介助や支援が必要な方にお聞きします。
まいにち せいかつ なか かいじょ しえん ひつよう かた き
 あなたを主に介助・支援している人はどなたですか。(〇はひとつ)

- | | | |
|-----------------------------|-------------------------------|----------|
| 1 父親 <small>ちちおや</small> | 4 子 <small>こ</small> | 7 ボランティア |
| 2 母親 <small>ははおや</small> | 5 その他親族 <small>た しんぞく</small> | 8 その他() |
| 3 配偶者 <small>はいぐうしゃ</small> | 6 ホームヘルパー | |

とい 問20 毎日の生活の中で介助や支援が必要な方にお聞きします。
まいにち せいかつ なか かいじょ しえん ひつよう かた き
おも かいじょしゃ かいじょ しえん ばあい
 主な介助者があなたを介助・支援できなくなった場合はどうしますか。
 (〇はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| 1 一緒に住んでいる家族に頼む <small>いっしょ す かぞく たの</small> | 6 グループホーム、ケアホーム、
福祉ホームに入所する <small>ふくし にゅうしょ</small> |
| 2 別に住んでいる家族に頼む <small>べつ す かぞく たの</small> | 7 病院に入院する <small>びょういん にゅういん</small> |
| 3 ホームヘルプを利用する <small>りよう</small> | 8 どうしたら良いかわからない <small>よ</small> |
| 4 ショートステイを利用する <small>りよう</small> | 9 その他 <small>た</small> |
| 5 施設に入所する <small>しせつ にゅうしょ</small> | () |

3 相談や福祉の情報について

問21 あなたには、日常生活で困っていることがありますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|---------------------------------|
| 1 健康状態に不安がある | 11 障害や病気に対する周囲の理解がない |
| 2 着替えや食事などが十分できない | 12 困ったとき相談する相手がいらない |
| 3 家事などが十分できない | 13 役所などの手続きが難しい |
| 4 介助者の負担が大きい | 14 近くに、病気や障害を理解した上で診てもらえる診療所がない |
| 5 外出に支障がある | 15 経済的に不安がある |
| 6 住まいに支障がある | 16 将来に不安を感じている |
| 7 就労について困っている | 17 日中することがない |
| 8 緊急時の対応に不安がある | 18 特にない |
| 9 災害時の避難に不安がある | 19 その他 |
| 10 人間関係に支障がある | () |

問22 あなたが困ったときに相談する相手は誰ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 家族や親族 | 10 障害者福祉課の窓口 |
| 2 近所の人 | 11 保健センター(保健師) |
| 3 友人・知人 | 12 区立障害者福祉センター |
| 4 民生委員・児童委員 | 13 福祉事務所のケースワーカー |
| 5 障害等の当事者会や家族の会 | 14 新宿区社会福祉協議会 |
| 6 身体障害者相談員・知的障害者相談員 | 15 地域活動支援センター |
| 7 ヘルパー等福祉従事者 | 16 高齢者総合相談センター |
| 8 施設(通所・入所)の職員 | 17 インターネット等の情報 |
| 9 医療関係者 | 18 相談する相手はいない |
| (医師・看護師・ソーシャルワーカー) | 19 その他 |
| | () |

とい 問23 あなたは、区役所などに気軽に相談するためには、どのようなことが必要
く やくしょ きがる そうだん ひつよう
おも
 だと思いませんか。(〇はいくつでも)

- | | | | |
|---|---|----|--|
| 1 | 電話やFAXでの相談
<small>でんわ そうだん</small> | 8 | 障害者やその家族など同じ立場の
人による相談
<small>しょうがいしゃ かぞく おな たちば
ひと そうだん</small> |
| 2 | 電子メールでの相談
<small>でんし そうだん</small> | 9 | どんな相談にも対応できる総合窓口
<small>そうだん たいおう そうごうまどぐち</small> |
| 3 | 自宅を訪問する相談
<small>じたく ほうもん そうだん</small> | 10 | 相談窓口に関する情報提供
<small>そうだんまどぐち かん じょうほうていきょう</small> |
| 4 | 休日や夜間の相談
<small>きゅうじつ やかん そうだん</small> | 11 | プライバシーの遵守
<small>じゅんしゅ</small> |
| 5 | 専門性の高い相談
<small>せんもんせい たか そうだん</small> | 12 | 特にない
<small>とく</small> |
| 6 | 身近な地域での相談
<small>みちか ちいき そうだん</small> | 13 | その他
<small>た</small> |
| 7 | 定期的な相談
<small>ていきてき そうだん</small> | | () |

とい 問24 あなたは、福祉に関する情報を、主にどこから得ていますか。
ふくし かん じょうほう おも え
 (〇はいくつでも)

- | | | | |
|---|--|----|--|
| 1 | 区の広報紙
<small>く こうほうし</small> | 7 | インターネット |
| 2 | 区のホームページ
<small>く</small> | 8 | 新聞・書籍
<small>しんぶん しょせき</small> |
| 3 | 区の障害者福祉課
<small>く しょうがいしゃふくしか</small> | 9 | 障害等の当事者会や家族の会
<small>しょうがいとう とうじしゃかい かぞく かい</small> |
| 4 | 保健センター
<small>ほけん</small> | 10 | 医療機関
<small>いりょうきかん</small> |
| 5 | 福祉施設
<small>ふくししせつ</small> | 11 | 特にない
<small>とく</small> |
| 6 | テレビ・ラジオ | 12 | その他
<small>た</small> |
| | | | () |

4 日中活動や仕事について

問25 あなたは、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。(○はひとつ)

- 1 正社員・正職員として働いている →1に○を付けた方は問26へ
- 2 パート・アルバイトなどで働いている →2に○を付けた方は問26へ
- 3 自宅で働いている
(自営業・内職・家業の手伝いなど) →3に○を付けた方は問26へ
- 4 福祉的就労をしている(作業所など) →4に○を付けた方は問26へ
- 5 福祉的就労以外の通所施設に通っている
- 6 大学・学校などに通っている
- 7 職業訓練中
- 8 就職活動中
- 9 自宅で家事をしている
- 10 育児をしている
- 11 特になにもしていない →11に○を付けた方は問27へ
- 12 休職中
- 13 その他()

→上記1~4、11のいずれにも当てはまらない方は問28へ

とい
問26

とい はたら かいとう かた き
問25で「働いている(1~4)」と回答した方にお聞きします。

しごと うえ こま
仕事をする上で困っていることはありますか (〇はいくつでも)

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 1 収入が少ない | 7 職場の障害理解が不足している |
| 2 体力的につらい | 8 職場環境が障害に対応していない |
| 3 精神的につらい | 9 仕事を覚えるのが遅い、覚えられなくて叱られる |
| 4 通勤が大変 | 10 特にない |
| 5 職場の人間関係 | 11 その他 |
| 6 職場での相談相手がない | () |

とい すす くだ
→問28へ進んで下さい。

とい
問27

とい とく かいとう かた き
問25で「11 特になにもしていない」と回答した方にお聞きします。

しゅうろう つうしょ りゆう なん
あなたが就労や通所などをしていない理由は何ですか。
(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 障害の程度や症状のため | 8 自分に合った活動の場がないため |
| 2 高齢のため | 9 働く自信がないため |
| 3 職場の人間関係に不安があるため | 10 働く必要がないため |
| 4 職場の障害理解に不安があるため | 11 どんな場所があるか分からない |
| 5 職場や活動の場に通うのが困難なため | 12 特に理由はない |
| 6 周囲から止められているため | 13 その他 |
| 7 自分に合った仕事がないため | () |

とい すす くだ
→問28へ進んで下さい。

すべ かた き
ここからは全ての方にお聞きします。

とい しょうがいしゃ いっぱんしゅうろう ひつよう おも
問28 障害者が一般就労するためにはどのようなことが必要だと思ひますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 就労に向けての相談支援 | 9 障害に應じた柔軟な勤務体系 |
| 2 就労してからの相談支援 | 10 職場の障害理解の促進 |
| 3 転職・退職に應じた相談支援 | 11 ジョブコーチなどからの支援 |
| 4 障害特性に合った職業訓練 | 12 職場のバリアフリー化 |
| 5 職場での就労体験 | 13 通勤経路のバリアフリー化 |
| 6 自分に合った仕事を見つける支援 | 14 特にない |
| 7 障害者向けの求人情報の提供 | 15 その他 |
| 8 障害特性に合った多様な仕事 | () |

とい きゅうじつ よゆう す
問29 あなたは、休日や余裕のあるときに、どのように過ごしていますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|------------|----------|--------------|
| 1 趣味や学習活動 | 6 買い物 | 11 家でくつろぐ |
| 2 スポーツ・運動 | 7 飲食店に行く | 12 地域の行事への参加 |
| 3 ボランティア活動 | 8 読書 | 13 近所の散歩 |
| 4 友人・知人と会う | 9 旅行 | 14 特に何もしない |
| 5 演劇や映画の鑑賞 | 10 青年教室 | 15 その他 |
| | | () |

5 外出やバリアフリーについて

問30 あなたはどのくらいの頻度で外出していますか。(〇はひとつ)

- | | | |
|----------|----------|------------|
| 1 ほぼ毎日 | 3 週に1~2回 | 5 あまり外出しない |
| 2 週に3~4回 | 4 月に1~3回 | |

問31 あなたは、外出に関してどのようなことで困っていますか。
(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1 歩道の段差や傾斜 | 7 疲れたときの休憩場所 |
| 2 建物の段差や階段 | 8 自動車・自転車に危険を感じる |
| 3 バスやタクシーの利用 | 9 外出するのに支援が必要である |
| 4 駅構内の移動や乗り換え | 10 外出したくても介助者がいない |
| 5 券売機の利用 | 11 特にない |
| 6 トイレの利用 | 12 その他 |
- ()

問32 あなたのお住まいをお聞きします。(〇はひとつ)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 持ち家(一戸建て) | 5 公営住宅(都営・区営) |
| 2 持ち家(集合住宅) | 6 公社・公団賃貸住宅 |
| 3 民間賃貸住宅(一戸建て) | 7 グループホームなど |
| 4 民間賃貸住宅(集合住宅) | 8 その他 |
- ()

とい
問33 あなたは、住まいに関してどのようなことで困っていますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 玄関などの段差 | 6 手すりがない |
| 2 階段の昇り降り | 7 建物の老朽化 |
| 3 廊下や出入口が狭い | 8 家賃など住宅費の負担 |
| 4 風呂が使いにくい | 9 特にない |
| 5 トイレが使いにくい | 10 その他 |
- ()

とい
問34 あなたは、住まいに関してどのような支援を必要としていますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1 住宅改造費用の貸付・助成 | 5 グループホームなどの整備 |
| 2 家具転倒防止や耐震化など災害対策 | 6 特にない |
| 3 公営住宅への優先入居の拡充 | 7 その他 |
| 4 民間賃貸住宅の入居支援 | () |

とい 問35 あなたは、区が「こころのバリアフリー」を進めていくためにどのような
ちから い おも こと に 力 を 入 れ る べ き だ と 思 い ま す か 。 (○ は い く つ で も)

- 1 障 害 や 障 害 者 の 生 活 を 伝 え る パ ン フ レ ッ ト の 発 行
- 2 障 害 者 作 品 展 や イ ベ ン ト の 開 催
- 3 地 域 や 学 校 等 で 交 流 の 機 会 を 増 や す こ と
- 4 地 域 や 学 校 等 で と も に 学 び 、 と も に 暮 ら す こ と
- 5 学 校 や 生 涯 学 習 で の 障 害 に 関 す る 教 育 や 情 報 提 供
- 6 障 害 に つ い て の 講 演 会 や 擬 似 体 験 会 の 開 催
- 7 障 害 者 の 一 般 就 労 の 促 進
- 8 特 に な い
- 9 そ の 他 ()

「こころのバリアフリー」

障 害 に 対 す る 差 別 や 偏 見 、 誤 解 や 理 解 不 足 な ど か ら く る 「 こ こ ろ の 障 壁 (バ リ ア) 」 を 無 く し 、
社 会 の 中 で 障 害 が あ る こ と に よ る 不 利 益 を 受 け る こ と な く 、 障 害 が あ る 人 も な い 人 も 共
に 生 活 で き る 社 会 を 実 現 し て い く こ と で す 。

6 福祉サービスについて

問36 あなたは、次のようなサービスを利用していますか。また、今後（2～3年以内に）利用したいと思いますか。既に利用しており、今後も利用したい方は「1」、「2」両方に○をつけてください。（○はいくつでも）

※ 問36でお伺いするサービスは、障害福祉サービス等です。介護保険サービスなど高齢者向けサービスは含めないでください。

(1) 障害福祉サービス（訪問系）

サービス名	サービスの内容	回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で身体介護・家事援助や通院等介助を行います。	1	2	3
② 重度訪問 介護	重度の障害者に、総合的な介護を行います。	1	2	3
③ 行動援護	行動障害のある方に、移動介護や危険回避の援護などを行います。	1	2	3
④ 重度 障害者等 包括支援	常に介護を必要として、意思疎通に著しい困難を有する最重度の障害者に、包括的なサービスを提供します。	1	2	3
⑤ 同行援護	視覚障害者の外出に同行し、移動の援護や移動に必要な情報の提供をします。	1	2	3
⑥ 短期入所 (ショートステイ)	介護者が介護できないとき、短期間の入所による介護を行います。	1	2	3

しょうがいふくし にっちゅうかつどうけい
 (2) 障害福祉サービス(日中活動系)

サービス名	サービスの内容	かいどう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① 生活介護	つね かいご ひつよう 常に介護を必要とする しょうがいしゃ しせつ かいご 障害者に、施設などで介護や かつどうきかい ていきょう 活動機会を提供します。	1	2	3
② 療養介護	いりょう ひつよう しょうがいしゃ 医療を必要とする障害者に、 びょういん きのうくんれん かんご 病院などで機能訓練や看護・ かいご おこな 介護を行います。	1	2	3
③ 自立訓練 (機能訓練・ 生活訓練)	じりつせいかつ しんたいきのう 自立生活のために、身体機能や せいかつ のうりょく こうじょう 生活能力向上のための くんれん おこな 訓練を行います。	1	2	3
④ 就労移行支援	いっばんしゅうろう きぼう しょうがいしゃ 一般就労を希望する障害者 いっていきかんしゅうろう に、一定期間就労のための くんれん おこな 訓練を行います。	1	2	3
⑤ 就労継続支援 (A型・雇车型)	しょうがいしゃ こようがた しゅうろう 障害者に雇车型的の就労や せいさんかつどう きかい ていきょう 生産活動の機会を提供します。	1	2	3
⑥ 就労継続支援 (B型・非雇车型)	しょうがいしゃ しゅうろう せいさんかつどう 障害者に就労や生産活動 きかい ていきょう の機会を提供します。	1	2	3

しょうがいふくし きょじゅうけい
 (3) 障害福祉サービス(居住系)

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① 共同生活 えんじょ 援助 (グループホーム)	ちいきせいかつ ししょう 地域生活に支障のない しょうがいしゃ きょうどうせいかつ いとな 障害者が共同生活を営む じゅうきよ にちじょうせいかつ えんじょ 住居で、日常生活の援助を おこな 行います。	1	2	3
② 共同生活 かいご 介護 (ケアホーム)	かいご ひつよう しょうがいしゃ 介護を必要とする障害者が きょうどうせいかつ いとな じゅうきよ 共同生活を営む住居で、 かいご しえん ていきょう 介護などの支援を提供します。	1	2	3
③ 施設入所支援	しょうがいしゃしえんしせつ にゅうしょ 障害者支援施設に入所する しょうがいしゃ かいご しえん てい 障害者に、介護などの支援を提 きょう 供します。		2	3

ほそうぐひ しきゅうとう
 (4) 補装具費の支給等

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① 補装具費の しきゅうとう 支給等	しょうがいしゃ しんたいきのう ほかん 障害者の身体機能を補完する さくせい ほそうぐ ひよう ために作成された補装具の費用 しきゅう を支給します。	1	2	3

ちいきせいかつしえんじぎょう
 (5) 地域生活支援事業

サービス名	サービスの内容	かいどう ↓ 回答はこちらに ↓		
		げんざい 1 現在 りよう 利用している	こんご 2 今後 りよう 利用したい	りよう 3 利用 きぼう 希望はない
① 相談支援事業	ちいきせいかつ しえん 地域生活を支援するための さまざま そうだん おう 様々な相談に応じます。	1	2	3
② 移動支援事業	しゃかいさんか いどう ひつよう 社会参加のための移動に必要 しえん おこな な支援をヘルパーが行います。	1	2	3
③ 日常生活用具給付事業	にちじょうせいかつ ふくしやうぐ 日常生活における福祉用具の きゅうふ おこな 給付を行います。	1	2	3
④ 日中一時支援事業 (日中ショート・ 土曜ケアサポート)	かぞく かいご にちちゅう 家族が介護できない日中や どよう じぎょうしょほんにん あす 土曜に、事業所が本人を預か ります。	1	2	3
⑤ 地域活動支援センター事業	ちいきかつどうしえん にちちゅう 地域活動支援センターで、日中 かつどう しえん おこな 活動の支援を行います。	1	2	3
⑥ 意思疎通支援事業	しゅわつうやくしや ようやくひつきしやとう 手話通訳者、要約筆記者等の はけん 派遣により、コミュニケーションを支援します。	1	2	3
⑦ 生活サポート事業	ひつよう おう かし しえん 必要に応じて、家事などの支援を おこな 行います。	1	2	3
⑧ 福祉ホーム	ていがく りようきん きよしつとう ていきよう 低額な料金で居室等を提供 するとともに、にちじょうせいかつ ひつよう 日常生活に必要な しえん おこな 支援を行います。	1	2	3
⑨ 居住サポート	ほしょうにん とう りゆう 保証人がいない等の理由で にゅうきよ こんなん かつ にゅうきよ 入居が困難な方に、入居に ひつよう しえん おこな 必要な支援を行います。	1	2	3

にちじょうせいかつ
(6) 日常生活のサービス

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① リフトタクシー	くるま いすやストレッチャーで乗 車できるタクシーを運行します。	1	2	3
② タクシー利用券	かし しょうがいしゃとう にちじょうせいかつ 下肢の障害者等で、日常生活を 営むのに支障がある方にタクシー券 を交付します。リフト付きタクシーの 予約、迎車、ストレッチャー利用券を別 に交付します。	1	2	3
③ 自動車燃料 費助成	じどうしゃとう ねんりょうひ じよせい 自動車等の燃料費を助成します。	1	2	3
④ 心身障害者 理美容サービス	がいしゆつ こんなん かたとう りようし 外出が困難な方等に、理容師 等が自宅に出張して調髪 するための費用を助成します。	1	2	3
⑤ 介護人休養	じゅうどしんしんしょうがいしゃ じょうじかいご 重度心身障害者を常時介護 している方に、介護人を派遣し て休養の機会を提供します。	1	2	3
⑥ 紙おむつ費用 助成	じゅうどしんしんしょうがいしゃ かみ 重度心身障害者に、紙おむつ 費用を助成します。	1	2	3
⑦ 巡回入浴 サービス	ざいたく ね じゅうどしんしん 在宅で寝たきりの重度心身 障害者に、巡回入浴車を派遣 して、入浴の機会を提供します。	1	2	3
⑧ 電話使用料の 助成	がいしゆつ こんなん かた でんわ 外出が困難な方に、電話 使用料を助成します。	1	2	3
⑨ 区立障害者 福祉センター の事業	しかくしょうがいしゃつうしょく こんれん こうざこう 視覚障害者通所訓練、講座講 習会、入浴、給食、機能 訓練、言語機能訓練、相談支援 等を実施します。	1	2	3

(7) 就労に関する支援

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 障害者就労支援事業	障害者の一般就労に向けた支援、職場定着への支援、日常生活への支援などを専門のコーディネーターにより実施します。	1	2	3
② 特例子会社への就労	事業主（企業）が設立する障害者の雇用に特別の配慮をした子会社での就労です。企業の法定雇用率に算定されます。	1	2	3

(8) 医療に関する支援

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 歯科診療	専門の医療機関で診察を行います。	1	2	3
② 医療費助成	身体障害者手帳、愛の手帳所持者及び特定疾病の患者で該当する方が、医療保険で診察等を受けた場合、自己負担分の費用を助成します。	1	2	3
③ 自立支援医療	障害を軽減する医療（更生医療・育成医療・精神通院）を給付します。	1	2	3

(9) せいしんしょうがいしゃ たいしょう しえん
精神障害者を対象とした支援

サービス名	サービスの内容	かいどう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① ほけん 保健センター デイケア	グループでの活動を通じて生活習慣や対人関係を築けるようになるための場の提供を行います。	1	2	3
② せいしんかいはりよう 精神科医療 デイケア、 ナイトケア	精神科治療（医療保険）の一環。グループ活動を通して、生活習慣や対人関係の練習など社会復帰の準備を行う場です。	1	2	3
③ せいしんしょうがいしゃとう 精神障害者等 しゃかいさんかそくしん 社会参加促進 はいしよく 配食サービス	単身生活の精神障害者等に業者が配食をし、安否確認を行うとともに、保健師や相談員による訪問指導を行います。	1	2	3
④ せいしんしょうがいしゃ 精神障害者 しゃかいてきおう 社会適応 くんれんじぎょう 訓練事業	一般の協力事業所で一定期間通所による就労訓練を行います。訓練手当の支給があります。	1	2	3

なんびょうかんじゃ かん しえん
 (10) 難病患者に関する支援

サービス名	サービスの内容	かいどう ↓ 回答はこちらに ↓		
		げんざい 1 現在 りよう 利用している	こんご 2 今後 りよう 利用したい	りよう 3 利用 きぼう 希望はない
① ざいたくなんびょう 在宅難病 かんじゃいちじ 患者一時 にゅういんじぎょう 入院事業	なんびょういりょうひとうじよせいじぎょう 難病医療費等助成事業の たいしょうかた かいごしゃ いちじてき 対象の方で、介護者が一時的に かいご ばあい とうきょうと 介護できなくなった場合、東京都が いたく びょういん たんきかん 委託している病院に短期間 にゅういん 入院することができます。	1	2	3
② パーキンソン たいそうきょうしつ 体操教室	びょうたいしょうしっかん パーキンソン病対象疾患の かんじゃおよ かぞく かた りがく 患者及び家族の方に、理学 りょうほうし うんどう しどう おこな 療法士による運動の指導を行 います。	1	2	3
③ リウマチ・ きょうしつ リハビリ教室	かんせつ かんじゃおよ かぞく 関節リウマチの患者及び家族 かた りがくりょうほうし の方に、理学療法士によるリハ しどう おこな ビリの指導を行います。	1	2	3

(11) その他^た

サービス名 ^{めい}	サービスの内容 ^{ないよう}	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 ^{げんざい} りよう 利用している	2 今後 ^{こんご} りよう 利用したい	3 利用 ^{りよう} きぼう 希望はない
① せいねんこうけん 成年後見 せいとしえんじぎょう 制度支援事業	はんだんのうりよく ふじゅうぶん じぶん 判断能力が不十分で、自分の ざいさん けんり まも こんなん 財産や権利を守ることが困難な かた たい えんじょ おこな 方に対して援助を行います。	1	2	3
② ちいきふくしけんり 地域福祉権利 ようごじぎょう 擁護事業	しょうがい りゆう ほんだんのうりよく 障害などの理由で判断能力 じゅうぶん かた きんせんかんり が十分ではない方の金銭管理 りよう てつた やサービス利用などをお手伝い せいど する制度です。	1	2	3
③ さいがいじ 災害時 ようえんごしゃとうろく 要援護者登録 めいぼ とうろく 名簿への登録	さいがいはっせいじ じぶん み まも 災害発生時に自分の身を守ること こんなん かたがた ほんにん もう で が困難な方々を本人の申し出に じぜん はあく さいがいじ じんそく より事前に把握して、災害時に迅速 えんじょ おこな な援助を行います。	1	2	3
④ きんきゅうつうほう 緊急通報 かさい システム・火災 あんぜん 安全システム	く とう ざいたくじゅうど ひとり暮らし等の在宅重度 しんしんしょうがいしゃとう きんきゅうじたい 心身障害者等が緊急事態 おちい むせんはっほうきとう に陥ったとき、無線発報器等に きゅうご おこな より救護を行います。	1	2	3

とい
問37 あなたには、サービス利用に関して困っていることがありますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 サービスに関する情報が少ない | 6 利用したいサービスが利用できない |
| 2 区役所での手続きが大変 | 7 利用者負担(自己負担)が大きい |
| 3 利用できる回数や日数が少ない | 8 特にない |
| 4 事業者との利用日等の調整が大変 | 9 その他 |
| 5 サービスの質が良くない | () |

とい
問38 あなたは、介護保険の要支援・要介護認定を受けていますか。
(○はひとつ)

- 1 要支援・要介護認定を受けており、介護保険サービスを利用している
- 2 要支援・要介護認定を受けているが、介護保険サービスを利用していない
- 3 介護保険が利用できる年齢だが、要支援・要介護認定を受けていない
- 4 介護保険が利用できる年齢に到達していない

しょうがいしゃ かた よ せいかつ じつげん しょうがいふくし りよう かた
障害者の方のより良い生活を実現するため、障害福祉サービスを利用する方は

とうりようけいかく つく
「サービス等利用計画」を作ることとなりました。

じぶん じぶん く た
自分で自分のサービスを組み立てるセルフプランもあります。

● サービス等利用計画

しょうがいしゃ そうごうしえんほう さだ しょうがいふくし りよう さい ひつよう ほんにん
障害者総合支援法が定めている障害福祉サービスを利用する際に必要な、ご本人
けいかく
のための計画です。

ほんにん かぞく く してい う とくていそうだんしえんじぎょうしょ そうだんしえんせんもんいん
ご本人・ご家族から、区の指定を受けた特定相談支援事業所の相談支援専門員に
いらい ほんにん かぞく きぼう せいかつ りよういこう もと けいかく
依頼をして、ご本人・ご家族の希望する生活やサービスの利用意向に基づいた計画を、
さくせい
作成してもらいます。

ほんにん じっさい りよう ばあい ていきょうじぎょうしょ
ご本人がサービスを実際に利用しようとする場合には、サービス提供事業所(ホーム
たんきにゆうしょ しゅうろうしえんじぎょうしやとう てはい ひつよう とうりよう
ヘルパーや短期入所、就労支援事業所等)の手配が必要となります。「サービス等利用
けいかく さくせい そうだんしえんせんもんいん ていきょうじぎょうしょ てはい れんらくちょうせい
計画」を作成すると、相談支援専門員が、サービス提供事業所の手配や連絡調整を
おこな
行います。

● セルフプラン

そうだんしえんせんもんいん いらい ほんにん かぞく けいかく さくせい
相談支援専門員に依頼せずに、ご本人・ご家族が計画を作成することもできます。サ
ていきょうじぎょうしょ てはい ほんにん かぞく おこな
ービス提供事業所の手配はご本人・ご家族が行うこととなります。

しんじゅくく してい さいいじょう かた とくていそうだんしえんじぎょうしょ く やくしょ しょうがいしゃ
新宿区が指定した18歳以上の方のための特定相談支援事業所は、区役所の障害者
ふくしかきかんそうだんしえん しょ みんかん じぎょうしょ へいせい ねん
福祉課基幹相談支援センターのほか、5か所の民間の事業所があります(平成25年10
がつげんざい
月現在)。

とい とい しょうがいふくし りよう かた こんごりよう かた き
問39 問36 にある障害福祉サービスを利用している方や今後利用したい方にお聞
きします。

とうりようけいかく さくせい すす
サービス等利用計画の作成について、どのように進めていきたいですか。

(○はひとつ)

- 1 しょうがいしゃふくしか きかんそうだんしえん しょくいん さくせい いらい
障害者福祉課の基幹相談支援センター職員に作成を依頼したい。
- 2 してい う みるかん そうだんしえんじぎょうしょ そうだんしえんせんもんいん さくせい いらい
指定を受けた民間の相談支援事業所の相談支援専門員に作成を依頼したい。
- 3 じぶん かぞく さくせい
セルフプランを自分や家族で作成したい。
- 4 つうしょせつ しょくいん ふくし ちしき みちか ひと しえん じぶん かぞく
通所施設の職員など福祉の知識のある身近な人が支援してくれたら、自分や家族
でセルフプランを作成したい。
- 5 くわ ないよう き そうだん
まず詳しい内容を聞くために、相談したい。
- 6 とうりようけいかく
サービス等利用計画もセルフプランもよくわからない。

7 収入について

とい 問40 あなたご本人の年 収 額をお聞きします。税金等を差し引く前の額でお答えください。(○はひとつ)

- | | | | |
|---|--------------------------------|---|----------------------------------|
| 1 | <small>収入はない</small> | 5 | <small>250万円以上～500万円未満</small> |
| 2 | <small>80万円未満</small> | 6 | <small>500万円以上～1,000万円未満</small> |
| 3 | <small>80万円以上～150万円未満</small> | 7 | <small>1,000万円以上</small> |
| 4 | <small>150万円以上～250万円未満</small> | | |

とい 問41 あなたご本人の主 収 入の内訳をお聞きします。(○は2つまで)

- | | | | |
|---|------------------------------|---|-----------------------------|
| 1 | <small>年金 (障害基礎年金など)</small> | 5 | <small>手当 (障害者手当など)</small> |
| 2 | <small>給与・報酬 (一般就労)</small> | 6 | <small>生活保護費</small> |
| 3 | <small>工賃など (福祉的就労)</small> | 7 | <small>親族の扶養または援助</small> |
| 4 | <small>事業収入 (自営業等)</small> | 8 | <small>その他</small> |
| | | | () |

8 さいがいたいさく 災害対策について

問42 あなたが、地震などの災害が発生したときに困ることや不安なことは何ですか。(〇はいくつでも)

- 1 さいがいの じょうほう し ほうほう 災害の情報を 知る方法がない
- 2 たす もと ほうほう 助けを 求める方法がない
- 3 ちか たす ひと 近くに 助けてくれる人がいない
- 4 ひとり ひなん 一人では 避難できない
- 5 ひなんじょ せつび しょうがい たいおう ふあん 避難所の設備が 障害に 対応しているか不安
- 6 ひなんじょ ひつよう しえん う ふあん 避難所で 必要な支援が 受けられるか不安
- 7 ひなんじょ ほか ひと いっしょ す むすか 避難所で 他の人と 一緒に 過ごすのが 難しい
- 8 くすり いりょうてき かくほ ふあん 薬や 医療的ケアを 確保できるかどうか不安
- 9 いりょうき き でんげんかくほ しんぱい 医療機器の 電源確保が 心配
- 10 とく 特にない
- 11 その他 ()

問43 あなたは、災害に対してどのような備えをしていますか。(〇はいくつでも)

- 1 ひごろ かそく さいがいたい たいおう はな あ 日頃から 家族で 災害時の 対応を 話し合っている
- 2 ひじょうじも た ひん ようい ひじょうしょくとう びちく 非常時 持ち出し品の 用意、非常食等の 備蓄をしている
- 3 しっぺいとう ひつよう くすり いりょうきかん れんらくさき そな 疾病等で 必要な 薬や 医療機関の 連絡先などを 備えている
- 4 きんじょ ひと ちじんとう さいがいたい はっせい たす ねが 近所の人や 知人等に、災害が発生したときの 助けをお願いしている
- 5 しんじゅくく さいがいたい じょうえんごしゃとうろくめいぼ とうろく 新宿区の「災害時 要援護者登録名簿」に登録している
- 6 とく 特にない
- 7 その他 ()

9 将来について

とい 問44 あなたは今後、どのような生活を希望しますか。(○はひとつ)

- 1 ちいき どくりつ せいかつ 地域で独立して生活する
- 2 おや しんぞく せいかつ 親や親族のもとで生活する
- 3 グループホームなどに入居する
- 4 くない しょうがいしゃ にゆうしょせつ にゆうしょ 区内に障害者の入所施設があれば入所する
- 5 とお よ しょうがいしゃ にゆうしょせつ にゆうしょ 遠くても良いので障害者の入所施設に入所する
- 6 こうれいしゃ にゆうしょせつ にゆうしょ 高齢者の入所施設に入所する
- 7 わからない

とい 問45 あなたが地域で安心して暮らしていくためには、どのような施策が重要だと思えますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 1 しょうがい たい りかい そくしん 障害に対する理解の促進 | 12 にゆうしょせつ じゅうじつ 入所施設の充実 |
| 2 いりょうきかん じゅうじつ 医療機関サービスの充実 | 13 しょうがいしゃむ す かくほ 障害者向けの住まいの確保 |
| 3 きょういく いくせい じゅうじつ 教育・育成の充実 | 14 きょじゅうしえん じゅうじつ す さが 居住支援の充実(住まい探しなど) |
| 4 こよう しゅうろうしえん じゅうじつ 雇用・就労支援の充実 | 15 たてもん どうろ か 建物・道路などのバリアフリー化 |
| 5 そうだんしえんたいせい じゅうじつ 相談支援体制の充実 | 16 とうじしゃどうし しえん しく 当事者同士で支援しあえる仕組みづくり |
| 6 ほうもんけい じゅうじつ 訪問系サービスの充実 | 17 しゅみ かつどう じゅうじつ 趣味やスポーツ活動の充実 |
| 7 にちゅうかつどうけい じゅうじつ 日中活動系サービスの充実 | 18 けいざいてきしえん じゅうじつ 経済的支援の充実 |
| 8 たんきにゆうしょ じゅうじつ 短期入所の充実 | 19 さいがいじしえん じゅうじつ 災害時支援の充実 |
| 9 いしそつうしえん じゅうじつ 意思疎通支援の充実 | 20 とく 特にない |
| 10 ふくしきき ほそうぐ じゅうじつ 福祉機器・補装具などの充実 | 21 た その他 |
| 11 グループホームなどの整備 | () |

10 自由意見

問46 区の障害者福祉施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、
ご自由にお書きください。

※ お書きいただいたご意見・ご要望に、個別にお答えすることはできかねますが、計画策定の際の
参考にさせていただきます。

質問は以上で終わりです。

この度は調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

平成25年12月9日(月)までに、同封の「返信用封筒」に、ご回答いただいたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。

封筒に切手を貼る必要はありません。

また、個人情報保護の観点から、調査票や封筒に、ご住所お名前をお書きにならないよう、お願いします。